

令和6年4月1日から業務を開始する案件の発注時期について

例年、4月1日より業務を開始する案件については、1月以降に順次発注を行っておりますが、繁忙期の平準化を図るため、長期継続契約制度での発注分については、早期発注を行います。

については、その制度の対象となる案件にかかる発注について下記のとおりお知らせいたします。

記

(1) 対象業務 ※以下の業務のうち、長期継続契約制度を適用して発注するもの

- ・施設の機械警備
- ・消防設備、電気設備の保守、管理、点検等
※緊急時対応を含むものに限る。
- ・建築設備の保守、管理、点検等
※緊急時対応を含むものに限る。

(2) 発注時期

10月20日から順次発注を行いますので、契約課ホームページに掲載している公表スケジュール*をご確認の上、案件の公表を適宜ご確認いただくようお願いします。

*《ホームページ掲載場所》

枚方市ホームページ>産業・しごと>入札・契約情報>契約課ホームページ>公表スケジュール・工事発注見通し>令和5年度（その他委託及び建設コンサルタント等）制限付き一般競争入札（電子入札）・郵便による見積合せ（単価契約）公表予定スケジュール

(3) 契約締結日

契約の相手方の決定は令和5年度中に行いますが、令和6年度予算が成立した場合に、令和6年4月1日付で契約を締結し、契約期間の開始日についても同日となります。

★長期継続契約制度の詳細については、別紙、令和3年（2021年）11月11日付「長期継続契約制度の対象とする契約の見直しについて」をご参照ください。

以上

問合せ先

枚方市役所 総務部 契約課 委託担当

TEL：072(841)1345 FAX：072(841)2015

E-mail：keiyaku@city.hirakata.osaka.jp